

監査報告第1号
平成30年（2018年）5月7日

札幌市監査委員 藤 江 正 祥
同 窪 田 もとむ
同 武 市 憲 一
同 本 郷 俊 史

定期監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項に基づき、下記の部等を対象として監査を行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

監査の対象

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 定期監査（事務監査） | 3 出資団体等監査 |
| 環境局 円山動物園 | 一般財団法人 札幌市下水道資源公社 |
| 白石区 市民部、保健福祉部 | 一般財団法人 札幌市水道サービス協会 |
| 清田区 市民部、保健福祉部 | 社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 |
| 南区 市民部、保健福祉部 | 社会福祉法人 札幌慈啓会 |
| 西区 市民部、保健福祉部 | 社会福祉法人 ろうふく会 |
| | 大和リース株式会社 |
| | 北海道中央バス株式会社 |
| 2 定期監査（工事監査） | 社会福祉法人 常徳会 |
| 環境局 みどりの推進部 | 学校法人 大藤学園 |
| 交通局 高速電車部 | |

出資団体等監査

平成29年度出資団体等監査報告書

監査の対象

対象団体名	監査の種別	出資団体	公の施設 指定管理者	財政援助 団体
一般財団法人札幌市下水道資源公社		○		
一般財団法人札幌市水道サービス協会		○		
社会福祉法人札幌市社会福祉協議会			○	○
社会福祉法人札幌慈啓会			○	○
社会福祉法人ろうふく会			○	○
大和リース株式会社			○	
北海道中央バス株式会社				○
社会福祉法人常徳会				○
学校法人大藤学園				○

監査の範囲

主として平成28年度の当該監査種別に係る出納その他の事務。なお、一般財団法人札幌市下水道資源公社については、平成28年度に完成した土木、建築、設備工事等に係る工事設計、工事監理及び工事事務を含む。

監査の方法

前記事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の期間

平成30年1月11日から同年3月28日まで

監査の結果

おおむね良好と認められたが、下記のとおり一部の団体において改善及び検討を要する事項がみられた。改善措置を要すると認められた事項については、所管部局において対象団体に対する適切な指導監督等を行われたい。

1 出資団体監査

(1) 工事に関する事務

【一般財団法人札幌市下水道資源公社】

ア 適正な設計書の作成とチェック等を確実にすべきもの

監査した工事等の設計、積算において、以下のとおり関係基準等の確認不足及び検算、審査等が不十分な事例がみられた。

工事等の設計に当たっては、積算基準や要領等の周知を徹底し、研修等により担当職員の設計技術の向上を図るとともに、検算・審査・決裁等の各段階においてチェック機能を強化し、適正な設計となるよう組織を挙げて徹底されたい。

- (ア) 材料等の価格を決定する際に、見積金額に誤りがあることを確認していたにもかかわらず、その金額を修正した見積書を再度徴収していなかったもの
- (イ) 工事で発生する有価物の売却費は一般管理費に積み上げ（減額）計上すべきところを、共通仮設費に積み上げ（減額）計上していたもの

イ 工事实績情報の登録を徹底すべきもの

札幌市下水道資源公社「機械・電気設備補修業務共通仕様書」では、請負代金額が500万円以上の工事について、受注者が登録機関へ工事实績情報を登録し、登録機関の発行した登録内容確認書の写しを監督員に提出することと定めている。

しかし、監査した工事において、受注者が工事实績情報の登録を行っておらず、監督員が工事实績情報の登録を確認していない事例がみられた。

今後は、工事实績情報の登録について、受注者への指導と監督員の確認を徹底するよう努められたい。

ウ 措置必要事項報告書を適時に提出すべきもの

札幌市下水道資源公社「工事等施行要領」では、設計変更を行う必要があると認められるときは、工事主任は直ちにその事実を記載した措置必要事項報告書により上司に報告し、その措置について指示を受けなければならないと定めているが、措置必要事項報告書が変更内容の施行後に提出されていた事例がみられた。

設計変更を行う場合には、工事等施行要領の規程に従い、変更内容の施行前に措置必要事項報告書を提出するよう努められたい。

2 公の施設指定管理者監査

(1) 委託業務の対価を契約どおりに支払うべきもの

【社会福祉法人札幌市社会福祉協議会】

各老人福祉センターでは、入浴の受付や館内の施設管理を外部委託しており、その委託料は実働時間数に契約単価を乗じて得た金額を支出している。

このうち、一部の施設に関する委託料について、相手方が誤って前年度の契約単価に基づいて請求しているにもかかわらず、確認不足により、その請求金額のままに委託料を支払っている事例がみられた。

今後は、確認を徹底のうえ、適正に支出事務を執行されたい。

(2) 現金出納に関する確認を適正になすべきもの

【社会福祉法人札幌慈啓会】

現金の管理に当たっては、法人の規程によると、毎日の現金出納終了後の残高について、帳簿上の残高との照合と会計責任者による確認を要するが、札幌市拓寿園で取り扱う小口現金については、現金の異動があった日においても、帳簿への記録、照合及び確認がなされていない事例がみられた。

事故を未然に防止するため、規程を順守のうえ、適正に現金を管理されたい。

3 財政援助団体監査

指摘事項なし

参 考

監査対象団体の概要

1 出資団体監査

(1) 一般財団法人札幌市下水道資源公社（所管：下水道河川局経営管理部）

この法人は、下水道事業及び道路事業に関する調査研究、普及啓発、資源の有効活用、施設の維持管理等を行うことにより、下水道事業及び道路事業の円滑な推進に貢献し、もって市民生活の向上と発展に寄与することを目的として昭和58年に設立された。札幌市は、この法人に対し、基本財産総額2,000万円のうち1,000万円を出資している。

平成28年度 事業成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経 常 収 益 A (うち札幌市からの委託料)	2,868,107 (1,303,506)
	経 常 費 用 B	2,854,898
	経 常 △ 増 減 額 C=A-B	13,208
	経 常 外 △ 増 減 額 D	525
	法 人 税 等 E	8,896
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	4,837
	一般正味財産期首残高 G	195,415
	一般正味財産期末残高 H=F+G	200,252
	当期指定正味財産増減額 I	0
	指定正味財産期首残高 J	10,000
	指定正味財産期末残高 K=I+J	10,000
	正味財産期末残高 L=H+K	210,252
財政状態 (平成29年3月31日現在)	流 動 資 産 M	328,382
	固 定 資 産 N	113,371
	資 産 合 計 O=M+N	441,753
	流 動 負 債 P	167,727
	固 定 負 債 Q	63,773
	負 債 合 計 R=P+Q	231,501
	指 定 正 味 財 産 S	10,000
	一 般 正 味 財 産 T	200,252
正 味 財 産 合 計 U=S+T	210,252	
負債及び正味財産合計 V=R+U	441,753	

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までである。

(2) 一般財団法人札幌市水道サービス協会（所管：水道局総務部）

この法人は、水道の円滑な普及及び適正かつ合理的な維持管理を行うために必要な事業を行い、もって札幌市水道事業の合理的な運営と市民福祉の向上に寄与することを目的として、昭和54年に設立され、現在、札幌市から水道メーターの検針、浄水場の維持管理などの業務を受託しているほか、自主事業として簡易専用水道の検査などの事業を行っている。

札幌市は、この法人に対し、基本財産総額1,000万円のうち500万円を出資している。

平成28年度 事業成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経常収益 A (うち札幌市からの委託料)	1,843,206
	経常費用 B	(1,689,046)
	経常△増減額 C=A-B	1,781,048
	経常外△増減額 D	62,158
	法人税等 E	0
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	0
	一般正味財産期首残高 G	62,158
	一般正味財産期末残高 H=F+G	761,821
	当期指定正味財産増減額 I	823,979
	指定正味財産期首残高 J	0
	指定正味財産期末残高 K=I+J	5,000
	正味財産期末残高 L=H+K	5,000
財政状態 (平成29年3月31日現在)	流動資産 M	667,133
	固定資産 N	382,572
	資産合計 O=M+N	1,049,705
	流動負債 P	210,404
	固定負債 Q	10,320
	負債合計 R=P+Q	220,725
	指定正味財産 S	5,000
	一般正味財産 T	823,979
正味財産合計 U=S+T	828,979	
負債及び正味財産合計 V=R+U	1,049,705	

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までである。

2 公の施設指定管理者監査

(1) 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

この法人は、札幌市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として昭和39年に設立されたものであり、社会福祉事業の企画及び実施、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成などの事業を行っている。

札幌市は、平成28年度において、この法人に対し「札幌市保育士修学資金等貸付事業」等に総額24億3,643万円の補助金を交付するとともに、公の施設の維持管理に要する経費として、総額5億1,752万円の管理費用を支出している。また、この法人の貸付事業の資金として、平成28年度末現在2億4,753万円を貸し付けている。

平成28年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市社会福祉総合センター	111,243,000	5,371,700	保健福祉局 総務部
札幌市長生園	-	8,163,338	保健福祉局 高齢保健福祉部
札幌市老人福祉センター(8館)	326,558,000	236,885,600	
札幌市屯田老人デイサービスセンター	-	38,676,386	
札幌市保養センター駒岡	79,724,000	113,920,480	
合計	517,525,000	403,017,504	

(注)1 指定管理期間は、札幌市保養センター駒岡については平成28年度から平成31年度まで、その他の施設については平成26年度から平成29年度までである。

(注)2 札幌市長生園については、措置費等により運営されている。

(2) 社会福祉法人札幌慈啓会

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、大正14年に設立されたものである。

主な事業として、慈啓会養護老人ホーム、慈啓会特別養護老人ホーム、慈啓会病院、啓明ともいき保育園等を設置経営しているほか、札幌市が設置した公の施設である札幌市菊寿園、札幌市拓寿園、札幌市稻寿園の管理運営を行っている。

札幌市は平成28年度、法人の運営等に係る経費に対し、総額1,835万円の補助金を交付するとともに、公の施設の管理運営に要する経費として、1億1,232万円の管理費用を支出している。

平成28年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市菊寿園	80,740,873	—	保健福祉局 高齢保健福祉部
札幌市拓寿園	31,587,000	—	
札幌市稲寿園	—	89,643,023	
合計	112,327,873	89,643,023	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

(3) 社会福祉法人ろうふく会

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として昭和44年に設立されたものである。

札幌市は、平成28年度において、この法人が行う市内3保育園の運営に係る経費に合計4,768万円の補助金を交付するとともに、公の施設である札幌市大通夜間保育園の管理運営に要する経費として8,442万円を支出している。

平成28年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市大通夜間保育園	84,423,700	853,000	子ども未来局 子育て支援部
合計	84,423,700	853,000	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

(4) 大和リース株式会社

この法人は、仮設用ハウスの賃貸及び解体移設などの事業を営むことを目的として昭和22年に設立され、現在、規格建築事業、流通建築リース事業、リーシングソリューション事業及び環境緑化事業の4つの事業を軸に様々な事業を展開している。

札幌市は、公の施設である札幌市民ホールの維持管理に関する業務をこの法人に平成20年度から行わせており、その管理費用として平成28年度は4,428万円を支出している。

平成28年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市民ホール	4,428,900	101,142,290	教育委員会 生涯学習部
合 計	4,428,900	101,142,290	

(注) 指定管理期間は平成27年度から平成30年度までである。

3 財政援助団体監査

(1) 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

法人の概要については、2(1)参照

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
保育士就学資金等貸付事業	1,816,000,000	子ども未来局 子育て支援部
社協運営事業	176,606,801	保健福祉局 総務部
地域福祉推進事業(人件費)	98,787,000	
民児協支援事業(人件費)	10,975,000	
福祉除雪事業(人件費)	22,596,000	
福祉除雪事業	90,364,450	
日常生活自立支援事業	48,970,002	
法人後見事業	4,000,000	
福祉サービス苦情相談事業	397,000	
生活福祉相談支援事業(人件費)	57,229,000	
要保護世帯等援護事業	456,048	
ボランティア振興事業	54,761,000	
地域支え合い有償ボランティア事業	20,500,000	
あったか応援資金事業	4,278,000	
高齢者福祉バス事業	29,314,660	保健福祉局 高齢保健福祉部
障がい者講師等派遣事業	1,200,000	保健福祉局 障がい保健福祉部
合 計	2,436,434,961	

(2) 社会福祉法人札幌慈啓会

法人の概要については、2(2)参照

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減額措置事業補助金	2,724,000	保健福祉局 高齢保健福祉部
介護ロボット導入支援事業補助金	1,846,000	
社会福祉施設整備資金借入利子補助金	1,126,890	
結核健康診断費補助金	68,558	保健福祉局 保健所
保育所等運営費補助金	900,000	子ども未来局 子育て支援部
予備保育士等雇用費補助金	6,867,100	
時間外保育促進事業補助金	1,511,650	
一時保育事業（一般型保育所タイプ）補助金	484,800	
障がい児保育事業費補助金	1,077,840	
食物アレルギー児保育事業費補助金	288,000	
社会福祉施設整備資金借入利子補助金	426,729	
認可保育所等における業務効率化推進事業補助金	993,000	
実費徴収に係る補足給付事業補助金	40,076	
合 計	18,354,643	

(3) 社会福祉法人ろうふく会

法人の概要については、2(3)参照

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
保育所等運営費補助金	2,400,000	子ども未来局 子育て支援部
予備保育士等雇用費補助金	20,371,540	
調理員パート雇用費補助金	3,732,820	
時間外保育促進事業補助金	6,200,920	
保育所開所時間延長促進事業補助金	9,182,000	
一時保育事業（一般型保育所タイプ）補助金	34,200	
障がい児保育事業費補助金	1,463,000	
食物アレルギー児保育事業費補助金	606,000	
児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金	615,680	
認可保育所等における業務効率化推進事業補助金	3,000,000	
実費徴収に係る補足給付事業補助金	76,800	
合 計	47,682,960	

(4) 北海道中央バス株式会社

この法人は、自動車による旅客運送事業を営むことを目的とし、昭和19年に設立され、現在は同事業の他に不動産事業、ホテル業、飲食業、公衆浴場業を展開している。

札幌市は、平成28年度において、この法人が運行する乗合バスの赤字路線維持に係る経費及びノンステップバスの導入に係る経費に対し、総額2億9,382万円の補助金を交付している。

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
札幌市乗合バス路線維持補助金		287,873,000	まちづくり政策局 総合交通計画部
札幌市ノンステップバス導入補助金		5,950,000	
合	計	293,823,000	

(5) 社会福祉法人常徳会

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とした社会福祉事業を行うために、昭和28年に設立されたものである。

主な事業は、児童養護施設、地域小規模児童養護施設、児童家庭支援センター、保育所の設置経営である。

札幌市は、平成28年度に、この法人に対し2億7,494万円の補助金を交付している。

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補 助 金 額	所 管 部 局
興正こども家庭支援センター運営費補助金	12,829,000	子ども未来局 児童相談所
児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	8,000,000	
社会福祉施設整備施設借入利子補助金	304,591	
児童福祉施設等施設整備費補助金	187,142,000	
保育所等運営費補助金	4,900,000	子ども未来局 子育て支援部
予備保育士等雇用費補助金	35,281,020	
調理員パート雇用費補助金	5,065,970	
私保連等共同研修費補助金	164,250	
保育所等損害補償責任保険料補助金	53,900	
時間外保育促進事業補助金	6,435,660	
一時保育事業（一般型保育所タイプ）補助金	1,683,000	
障がい児保育事業費補助金	8,173,390	
食物アレルギー児保育事業費補助金	1,190,000	
児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金	1,219,520	
社会福祉施設整備資金借入利子補助金	403,120	
認可保育所等における業務効率化推進事業補助金	2,100,000	
合 計	274,945,421	

(6) 学校法人大藤学園

この法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育を行い心身ともに豊かな子どもを育成することを目的として昭和42年に設立されたものである。

札幌市は、平成28年度において、この法人が行う市内の幼稚園・保育園・認定こども園の運営及び整備に係る経費に合計6億7,298万円の補助金を交付している。

補助金等の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
	保育所等運営費補助金	1,260,000	子ども未来局 子育て支援部
	予備保育士等雇用費補助金	15,656,550	
	調理員パート雇用費補助金	1,599,780	
	時間外保育促進事業補助金	1,507,950	
	一時保育事業（一般型保育所タイプ）補助金	448,200	
	一時預かり事業（一般型幼稚園タイプ）補助金	4,175,404	
	一時預かり事業（幼稚園型）補助金	45,273,231	
	障がい児保育事業費補助金	1,736,190	
	私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金	25,233,600	
	食物アレルギー児保育事業費補助金	812,000	
	私立学校教材教具等整備費補助金	8,985,000	
	認可保育所等における業務効率化推進事業補助金	3,078,000	
	保育所緊急整備事業補助金	288,436,000	
	認定こども園整備事業補助金	274,236,000	
	実費徴収に係る補足給付事業補助金	545,486	
合	計	672,983,391	